

◆台風等の強風時の管理について

【台風前】

- ① 風等強風時は出入口、天窓などをしっかり戸締りし、ロックします。また PO フィルムの場合は、ビニールのように裂けていかないが、部分的に穴が開いている場合、補修テープで穴を防ぐなど日ごろから点検してください。
- ② バンドでビニールを締め直し、バタツキを防ぎます。補強で対応できない風速の場合は、ビニールの引落とし、切断、巻き上げ（アーチパイプの露出）を行います。
- ③ 強風等で飛散する物がないか確認します。ハウス周辺の物が飛散し、被覆資材に穴が開く恐れがあります。穴が開いてしまうと、強風がハウス内に入り、ビニール全体を内側から吹き飛ばす可能性があることから、事前に飛散する物がない、あらかじめ周辺の確認をしてください。
- ④ 両開きドアを固定、下レールに添え木するのもよいでしょう。



写真：台風被害の様子

【台風後】

- ① 施設を見回り、破損個所の有無を確認します。
 - ② 施設及び施設周辺の排水対策を行います。
 - ③ 被害がある場合は、JA 営農相談員まで連絡ください。
 - ④ 作物の状況を確認し、病気の予防、草勢回復などの管理を行います。
- ※状況に応じて、換気を行うなどの高温対策も実施します。



農作物等の台風襲来に対する備えと通過後の対策の徹底について

作物別の技術対策を下記のとおり取りまとめたので、生産者や生産者団体等への技術指導の参考にするとともに、被害が最小限に抑えられるよう適切な対応を図られたい。

1 共通事項

- (1) 事故防止の観点から、台風通過後におけるほ場の見廻り等については、気象情報を十分に確認し、大雨や強風が収まってから行う。
- (2) 局地的な大雨が予想される地域においては、ほ場の冠浸水のおそれがあることから、速やかな排水対策を実施しこれまで冠浸水したことのあるほ場や地域については、重点的に実施する。
- (3) 台風通過後の対策として、冠水して葉が泥で汚染した場合には速やかに洗い流し、適時適切な防除を行う。特に、病害虫防除所から発表される発生予察情報に基づき適期防除に努める。

2 水稻・豆類

(1) 事前対策

事前に排水路の詰まり等の点検・補修を行い、冠浸水時の速やかな排水に備えること。

(2) 台風通過後の対策

1) 水稻

ア 冠浸水被害を受けたほ場は速やかな排水に努め、通常の水深まで水を落とすこと。少なくとも葉先や穂先だけでも水面に出すよう努めること。

イ 冠浸水被害を受けた稲体は水分調節、肥料吸収等の機能が低下していることから、田面の過度な乾燥に注意すること。また、生育遅延や根腐れ、白葉枯病等病害虫の発生動向に注意し、適切な水管理や防除を行うこと。

ウ 台風通過直後のフェーン現象の発生により稲体の水分含有率が低下し、白穂の発生等が懸念される場合には、通水による水分補給により稲体の活力保持に努めること。

また、共済組合や農業協同組合との連携を密にし、収穫前に白未熟粒の発生等被害実態の把握に努めること。

エ 収穫直前の地域において、稲体の倒伏や穂発芽の発生などにより品質の低下が懸念される場合には、可能な限り速やかに収穫作業を開始するとともに、被害稲については、仕分けを行い、乾燥、調製作業を実施すること。

2) 大豆

ア 浸水や冠水等を受けたほ場においては、排水溝をさらえて速やかな排水に努めること。

イ 浸水や冠水等を受けたほ場では、生育遅延や根腐れを引き起こし、日照不足と相まって、病害虫に対する抵抗性が弱まることや、風により莢が損傷した場合や倒伏した場合に、傷口からの病原菌の侵入によりカビ粒、腐敗粒、紫斑粒の発生が懸念されることなどから、病害虫の発生動向に注意し、適切な防除を行うこと。

3 野菜

(1) 事前対策

1) 露地野菜

- ア 排水溝を再点検する。特に排水溝周辺の草刈り及び刈草等の除去を行い、スムーズに排水ができるようにする。
- イ 台風による風害・潮風害の恐れがある場合は、べたがけ資材の利用等により被害回避に努める。(台風通過後はすぐに除去する。)

2) 施設野菜

- ア 施設周辺に飛散しそうな物が無いか、十分に確認し、ガラスやビニール等被覆資材を破損しないように注意する。
- イ ビニールハウス等では穴の補修を行い、マイカー線の増し締めや押さえのラセン杭、鉄筋などの緩み等を再点検する。
- ウ 天窓部分については最も外れやすいため、しっかり固定しておく。
側部の被覆資材が巻き上げ装置により開閉できるものについては、装置を固定する。
- エ ビニールハウスの^{つま}裾部分に補強の直管を設置する。
- オ 換気扇のある施設では、換気扇の点検をし、強風の間、換気扇を回すようにする。
- カ 作物が入っていないビニールハウスは、被覆資材をはずしたり、巻き上げたりし、パイプハウス本体の被害を防ぐ。天井の被覆資材を取り除いた場合でも、裾部分^{すそ}だけでも中の作物は相当守られ、被害はかなり抑えることができる。
- キ 直撃若しくは台風の目が西側を通過するような場合は、相当の強風が予想されるので、パイプハウス本体に破損を与えると考えられる場合は、マイカー線を切ったり、ビニペットをはずしビニール等の被覆資材を除き、パイプハウス本体を守る。

(2) 台風通過後の対策

1) 露地野菜

- ア ほ場に雨水が停滞している場合は、早急にほ場の排水に努める。
- イ 折損した葉や茎を除去と浸水部分を清水で洗った上で必要な場合は適切な薬剤散布を行うこと。作物が倒伏している場合には、速やかに引き起こし、必要に応じて誘引や結束等で固定すること。
- ウ 作物の回復を図るため、土寄せ、追肥、液肥の葉面散布等により生育の回復に努める。
- エ 生育初期に被害を受けた場合には、予備苗による植え換えや再度播種を行うことで被害の軽減を図り、被害が著しい場合には他の品種または作物に転換することも検討する。
- オ 果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりにより着果負担を軽減すること。
- カ 天候が急激に回復した後は、強日照により作物に萎凋などの高温障害を生じやすいので、土壌の乾湿状態に注意しながら敷きわら等でマルチし、土壌の過乾燥を避ける。また、晴天が続くとハダニ等の害虫の発生に注意し適宜に防除する。
- キ 潮風害を受けた場合には、灌水装置を活用して作物の洗浄を行う。

2) 施設野菜

- ア 破損した施設については、早急に実態を把握するとともに、復旧に努める。
- イ 施設野菜で施設内に水が浸入した場合には、換気を十分に行い、土壌の乾燥を図るとともに、施設内の湿度を下げ、病害の発生を防止すること。

- ウ 天候が急激に回復した後は、強日照により作物に萎凋などの高温障害を生じやすいので、フィルムを巻き上げ換気を徹底するとともに遮光ネットで被覆する。
- エ 病害虫の発生が懸念される場合は、必要に応じて薬剤散布を行う。
- オ 潮風害を受けた場合には、灌水装置を活用して作物の洗浄を行う。
- カ 大きな被害がない場合でも、必ず施設の点検を行う。ビニールハウス等ではマイカー線の緩みや押さえのラセン抗、鉄筋などの緩み等を再点検する。
- キ 施設園芸共済等に加入している場合は、事故後、現地確認のため、農業共済組合へ速やかに連絡する。

4 果樹

(1) 事前対策

- ア 果樹棚を点検し、周囲線や控え線などの老朽ケ所の補強を行う。また、らせん型アンカー等を埋め込み番線やロープで棚線と結束し、果樹棚の上下動を抑制する。
- イ 枝が大きく揺れると枝折れの原因になるので、枝の結束を行ったり、支柱を強化する。
- ウ 太い枝の支柱を点検し、弱いところは補強する。特に、高接ぎした樹は接ぎ木部から折れやすいので支柱を添えて誘引する。
- エ 収穫可能な果実はできる限り収穫しておく。ただし、農薬使用基準（散布から収穫までの経過日数）に留意する。
- オ 防風ネットの補強に努め、葉ずれ等による傷果の発生を減らす。
- カ 雨水が速やかに園外に流れるよう、排水溝、排水口の点検をする。
- キ 反射シート等のフィルムをマルチしている場合は事前に十分に固定すること。
- ク 一部被覆ポリ等のあるたるみを点検して緩んでいるところはしめ直すこと、台風の程度によっては、棚の倒壊を避けるため撤去するか切れ目を入れて棚の保護を優先すること。
- ケ 台風の進路によって潮風害が予想される場合は、除塩のための水源を確保する。
- コ 土砂崩れの可能性がある場合は、シートで地面を覆う。

(2) 台風通過後の対策

- ア 雨水が停滞しないように、一刻も早く園外に排水する。
- イ 裂けた枝は早めにビニールテープかひもで結束し、折れた枝は切り戻して、塗布剤で切り口を保護する。
- ウ 倒伏樹の引き起こしは根の再切断を生じる危険性があるので、倒れたまま 支柱によって樹体を保護する。
なお、幼木や若木の場合は、根元に土を盛り、安定させるため踏みつける。
- エ 落ちた果実や枝上の腐敗果は病害虫の発生源となるので、集めて処分する。
- オ 台風通過後に病害の多発するおそれのある樹種（カンキツ、イチジク等）については、できるだけ早く殺菌剤の散布を行う。
- カ 潮風害を受けた場合は、6 時間以内に十分量（2～3t/10a）の散水を行い、葉内への塩分の浸透を防止する。

5 花き

(1) 事前対策

- ア 園芸施設については、施設周囲の清掃により飛来物による損傷を防ぐほか、フィルムの取付金具を点検し、抑えひもを固定する。また、フィルムが破れていたりする場合は補修し、ハウスは閉め切った上で、換気扇を作動させて内部を陰圧にする。可能な場合はフィルムを外し、施設に被害がおよばないようにすることも検討する。
- イ 露地栽培の草丈の低い花きについては、可能な場合は寒冷紗等で被覆し、風で飛ばされないように固定する。草丈が高く支柱を立てている花きについては、支柱の点検・補強を行う。
- ウ コンテナ栽培の花木等は強風になる前に、一方に倒すこと
- エ ほ場周りの排水溝の点検を行い、雨水の排水に努める。

(2) 台風通過後の対策

- ア 冠水又は浸水の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努めるとともに、倒伏した株を早急に立て起こし、茎や花穂の曲がりを防ぐ。
- イ 折れた茎葉の除去、適切な薬剤防除等により、病害の発生抑制に努める。
被害株については、可能なものは整枝剪定や株の更新によって生育の回復を図る。
- ウ 天候が回復した後、被覆資材、支柱、防虫ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。また、自動灌水装置や内張装置等がある場合は、速やかに作動の点検を行う。
- エ 潮風害を受けた場合には、できる限り速やかに散水により除塩する。また、肥料が流亡した場合は、土壌分析を実施し、適正量を施用する。
- オ 園芸施設については、天候が回復した後は、ハウス内温度が急上昇し、高温障害を生じやすいので、フィルム巻き上げ等の換気操作や、必要に応じて遮光対策を行う。